

ふくやま人権大学 2018

報告集



福山市

開講記念講演会

日時：2018年8月18日 テーマ：「外国人と人権～ちがいを認め合う多文化共生社会をめざして～」
講師：田村 太郎 さん（一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事）

同和問題入門コース「同和問題を考える」

第1回「同和問題 との “出遭い”」

実施日：2018年9月7日（金） 講師：平賀 創 さん、三島重義 さん（人権平和資料館職員）

第2回「“問われた” 同和問題」

実施日：2018年9月14日（金） 講師：山内 小夜子 さん（真宗大谷派解放運動推進本部 本部委員）

第3回「“今時の” 同和問題」

実施日：2018年9月21日（金） 講師：高橋 雅和（人権・生涯学習課 課長）、竹廣 愛子（人権・生涯学習課 職員）

第4回「童話？ どうわ？ 同和問題」

実施日：2018年9月28日（金） 講師：小山 友康（中部生涯学習センター職員）

子どもの人権コース「子どもの“生きる力”になれるゼミ」 ※第3回はフィールドワーク

第1回「性の多様性を学ぶ・教える・考える～多様な“私たちの性”と人権～」

実施日：2018年10月9日（火） 講師：眞野 豊 さん（広島修道大学 非常勤講師）

第2回「地域の子は地域で育てたい～様々な子の夢つなげたダンス教室～」

実施日：2018年10月16日（火）

講師：寺田 由美香 さん（JOOC 城西校区おっちゃんとおばちゃんの会役員、主任児童委員）

第3回「地域と国際社会の平和と人権の環を広げる中高生たち～盈進ヒューマンライツ部にタッチ！！～」

実施日：2018年10月24日（水） 講師：盈進中学高等学校ヒューマンライツ部のみなさん

第4回「私はどうする？あなたはどうする？～子どもと共に生きる社会の中で～」

実施日：2018年10月29日（月） 講師：木村 素子 さん（NPO法人学習支援ヴァパウス 代表者）

※第1回～3回コーディネーター

スポーツと人権コース「スポーツのPRIDE」 ※第2回はフィールドワーク

第1回「選手としてのPRIDE, 格闘家としてのPRIDE～するスポーツを通じて学んだこと～」

実施日：2018年11月7日（水） 講師：中村 和裕 さん（福山大学経済学部経済学科助教）

第2回「障がい者スポーツを知る～車いすバスケットボール体験と交流～」

実施日：2018年11月14日（水） 講師：福山クリッパーズ（車いすバスケットボールチーム）のみなさん

福山市障害者体育センター職員

コーディネーター：中村 和裕 さん（福山大学経済学部経済学科助教）

第3回「スペシャルオリンピックスのPRIDE～各障がい者スポーツの理念の違いと存在意義～」

実施日：2018年11月21日（水） 講師：中村 和裕 さん（福山大学経済学部経済学科助教）

閉講式

実施日：2018年12月9日（日） テーマ：「人権文化を考える～幸せを運ぶ人形たち～」

講師：辻本 一英 さん（芝原生活文化研究所代表）

特別講演会

実施日：2019年3月1日（金） テーマ：「差別解消のための3つの法律」

講師：谷川 雅彦さん（一般社団法人部落解放・人権研究所 所長）

研究講座「1UPゼミ」

第3回 実施日：2018年4月26日（木） 研究テーマ：「パラリンピックと人権」

第4回 実施日：2018年6月19日（火） 研究テーマ：「福島差別」

第5回 実施日：2019年2月13日（水）

研究テーマ：「寝た子はネットで起こされる、人権啓発リーフレット2018」

第6回 実施日：2019年3月19日（火） 研究テーマ：「沖縄差別、人権啓発リーフレット2018」

～ちがいを認め合う多文化共生社会をめざして～

「ふくやま人権大学 2018」開講の行事として開講式を実施しました。福山市でも年々増加している外国人市民の人権をテーマとし、文化や習慣が異なることを理由にした人権問題を事例に挙げながら、それぞれの個性が発揮され共に生き生きと暮らすことのできる多文化共生社会の実現に向けてどのような取組が必要とされるのかをお話しいただきました。

テーマ：「外国人と人権～ちがいを認め合う多文化共生社会をめざして～」

講師：田村 太郎さん（一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事）

それぞれの個性が発揮され共に生き生きと暮らすことのできる多文化共生社会の実現に向けて、実体験を交えながらの講演でした。

初めに、多文化共生の定義についてお話をいただきました。多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化のちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。」であり、何かをしたから終わる問題ではなく、永遠に続く問題だそうです。

先生は、阪神淡路大震災をきっかけに、外国人市民の支援をするさまざまな活動を行う中で、今の団体の立ち上げに至ったそうです。講演の中で、「今後の福山を考える中で、どんな人のどんな人権に配慮をしなければならないかということを考えてほしい。」と言われました。少子高齢化



が急速に進む中、地域に多く暮らしている外国人との協力が必要となっています。互いに受け入れ、互いに変化し、一緒に新しい社会を作っていく、これからの地域の未来づくりの軸は多文化共生だとお話をされました。外国人の人権を守るといことは地域の未来を守るといことに繋がります。福山市に来たら生活の支援がしてもらえ、人権が守られるという地域をめざしましょう。

この開講式は、初となる、他大学「福山多文化共生大学」との共同で開催しました。普段は異なった視点で学習を行っている大学が、共通課題を取り上げ学習することにより、共通認識を持ち、今後の取り組みについて共に考えることができました。また、両大学の趣旨や内容を紹介する時間を設け、交流も行いました。



ふくやま人権大学2018「同和問題入門」
新たな出会い見つけませんか
— 同和問題を考える —

第1回

「同和問題との“出遭い”」

講師：平賀創さん、三島重義（人権平和資料館職員）

人権平和資料館職員の三島さんから、同和問題の歴史や概要、人権平和資料館が設立された意義、福山市での差別解消に向けた取組について話していただきました。その後、人権平和資料館を見学しました。続いて、平賀創さんからこれまでの経験から学んだ人権や差別について、また、自身がアウシュヴィッツ（アウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所）に行き、実際に感じたことの報告と併せて話していただきました。



その後、各グループで講義の感想や自身の同和問題との出遭いについて、グループワークを行い、発表しました。



受講者からは、若い世代の目線から話が聞けてよかったという声や、もっと話し合うためにグループでの討議の時間を増やして欲しいと熱心に取り組む姿勢が散見されました。

第2回

「“問われた” 同和問題」

講師：山内小夜子さん（真宗大谷派解放運動推進本部 本部委員）

現代社会において、部落問題のみならず、人権問題（差別）に対する正しい知識（歴史や経過）を学ぶことなく、インターネットやその他からの誤った情報を“鵜呑み”にする傾向があり、情報化社会は便利になった半面、匿名性などによる操作使用方法が悪影響を助長している側面もあります。

“人間の本性”とは？浄土真宗の歴史から宗教者の観点で部落問題を考察していただきました。

- ①仏教会が犯してきた“部落差別”を教訓化し学んできた時代の報告。
- ②大谷派教団内にあった女性に対する差別性。
- ③經典にある性差別（五障三従の考え方）

⇒（五障略）三従とは、女性は結婚前には父に従い、結婚後は夫に従い、老いては子に従うべき存在という考え方、究極の教えは、“変成男子”女は一旦男に変身しないと成仏できない。という思想が今もなお經典の中にあり、「女性の社会的地位の向上」をはばみ、むしろ女性差別を容認、助長、いや、先導してきた感すらありました。



結論：救済の客体から解放の主体へ→經典の中だけでなく、宗教団体が社会に働きかけ、差別社会をつくり、補完してしまう。その社会を変革するためには、自己こそ主体として、他人とくらず あせらず あきらめず実践していこう。

同和問題について今まで知らなかった方から、もっと深く知りたい方まで幅広い世代を対象に、当事者の方のお話を交えながら、人間とは何か、差別とは何なのか、そしてこれからの生き方について考えました。

第3回

「“今時の” 同和問題」

講師：高橋雅和（人権・生涯学習課長）、竹寿愛子（人権・生涯学習課職員）

インターネットの中でも部落差別があるのはご存知ですか？インターネット掲示板に差別的なコメントが投稿されたり、動画サイトに部落差別を助長するような動画がアップされたりしています。現在同和問題を知らない若者が増えており、投稿を見ることで差別的な情報を鵜呑みにしてしまう可能性があります。

福山市では差別的なコメントの削除要請を行っています。今回のゼミでは、人権・生涯学習課で実際に削除要請を担当している職員に話を聞きながら、削除要請の方法を体験しました。グループでの話し合いの中では、「みんなの力で差別を見つけることが大切だなあ」「これが差別だ、と気付けるようになるには、学び続けなければ！」と思いを強くしました。



第4回

「童話？ どうわ？ 同和問題」

講師：小山友康（中部生涯学習センター職員）

同和問題への取組として、福山市では「すべての市民が人権尊重の自覚を高め、国民的課題としての同和問題の解決に取り組む意欲と実践力をもつ」ことを基本理念として、1980年より町内別住民学習会（以降、住民学習会）がスタートしました。住民学習会では同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について学習することを通して「人権文化が根付いた地域社会の実現」を具体化するための場として発展してきました。今回のゼミでは、中部生涯学習センター職員：小山友康さんより、住民学習会の始まりと経過を聞きながら、「私たちと同和問題のかかわり」について考え、これからの人権啓発に必要な意識や行動について考えました。受講者からは「差別がなくなるために何ができるか勉強していきたい。」「差別を解消し乗り越えていくための方法を、周りの人と考え一緒に話していくことが大切」という、同和問題解消への意欲ある声が聞こえていました。



ふくやま人権大学2018「子どもの人権」 子どもの“生きる力”に なれるゼミ

■1回目講座

深刻な状況

ゲイ、バイセクシュ

アルの男性に対するアンケート調査の結果、



当事者の6割以上
がいじめを受けた
経験があります。

10代の回答者の
64.7%は自殺を考
えたことがあります、

そのうち14%は未遂を起こしています。命を奪いかねない深刻な状況があります。

当事者への サポート

性的マイノリティの肯定的なロールモデルがないため、当事者は、自己否定に陥ったり、自己開示ができないため孤立してしまいます。また、いじめなどの突発的な事故を避けることができず、心に傷を負ってしまいます。経験を共有することや肯定的に受けとめられること、本などをとおして、知識のレベルで自分を肯定できるようになることがとても大切です。

周囲への アプローチ

当事者をどれだけサポートしても、差別はなくなりません。なぜなら、差別は

当事者に問題があるのではなく、排除や差別をする周りの子の方に問題があるからです。当事者の子ではなく周りの子に対する支援や指導が必要です。学校や地域や家庭で性の多様性を前提とした環境づくりをすることや授業などをおして、差別や偏見は社会の問題であることを理解することが重要です。体や心、好きになる性は、すべての人がもつ“人権”であり、誰にも侵害されてはならないものです。

受講者の 感想

差別に対する怒りを感じた／
どの子も選べる環境、自分で答
えを考えて生活できる社会に

なれば／理解が多少なりとも深まった など。

講師：眞野 豊さん／プロフィール：広島修道大
学非常勤講師／演題：「性の多様性を学ぶ・教え
る・考える」～多様な“私たちの性”と人権～/
10月9日(火)／人権交流センターにて

■2回目講座

おとなの仲間づくりから始める

子どもの卒業で「頼れる人も引退」が惜しく、「おやじの会」の様な団体「城西校区おっちゃんとおばちゃんの会(JOOC)」を結成。地域の子らのためにと、集まったメンバーは小中PTAや子ども会の役員など十数人。あれから11年続いています。

自尊心大切 にさせたい

当時、荒れた学校の様子を見て、自尊心や地域への所属感の醸成が大切だと感じました。始めたのは、夜な夜な出歩く子をステージに上げてスポットを当てること…。彼らが披露したのはヒップホップやブレイクダンス。食い入るように見つめていた児童らが近所のお兄ちゃんやお姉ちゃんに憧れるようになりました。

願い叶える サポートを！

「私もあんなふうに踊りたい…」の声に答えダンス教室をオープン。



同時に開いたギター教室と合わせ、育成型の取組をスタート。

無料・誰も拒まない…。口コミで広がり、就学前～高校生の約60人が在籍。10年かけて大きい子が小さい子を教えるスタイルに。家庭や経済的な悩みを抱える子もいます。辞めた子も巣立った子も切らさず寛容で支え合う関係ができれば。

受講者 の感想

子どもを
中心に置
いた取組
がいい／どこの子か
わかる地域になれる／家や学校以外の居場所が大切／おとなと良い関係が作れるなど。



講師：寺田由美香さん／プロフィール：JOOC 副
会長・主任児童委員・保育士／演題：「地域の子は
地域で育てたい」～様々な子の夢つないだダンス
教室～／10月16日(火)／人権交流センターにて

■3 回目講座 手と手から

記憶せよ！抗議せよ！そして広げよ！

今年で 11 年目になる「核廃絶！ヒロシマ・中高生による署名キャンペーン」の実績から「ユース非核特使」として国連に派遣され、「被爆者の平和な未来への強い願いを私たちは広げていく。」と英語でスピーチをしました。



2017 年には、「日本・バチカン市国国交樹立 75 周年記念・作文コンクール」で日本代表に抜擢されローマ法王と対話。核廃絶の思いを法王に直接伝えました。核廃絶のため、希望を持って、諦めず、行動することが大切だと思います。

正しく知って正しく行動する ハンセン病問題から学んだこと

ハンセン病に対する偏見や差別の中、生き抜いてきた人から社会はどうあるべきか、自分はどう生きるべきかを学びました。無関心を改め、社会の一員としての自覚を持つ。いじめや差別を見抜く。回復者が生き抜いた証を記録し、伝え続ける。これが、ハンセン病問題から私たちが学んだことです。ヒューマンライツ部高校 3 年生は学んだことを、中学 1 年生へ授業で伝えています。



受講者の感想

人 権とは何なのかを再考するきっかけとなりました／若い人の前向きな活動を聞いて、自分も何かしたい、始めたいと思った／核兵器廃絶、ハンセン病など様々な勉強をされていて、ぜひ未来へつなげてもらいたいなど。

講師：盈進中学高等学校ヒューマンライツ部のみなさん／演題：地域と国際社会の平和と人権の環を広げる中高生たち～盈進ヒューマンライツ部にタッチ！！～／10月24日(水)／盈進中学高等学校にて

■4 回目講座 学習支援 VAPAUS (ヴァパウス)

ヴァパウスはフィンランド語で自由。「日常的に自由に子どもたちが勉強したい、何かしたい思いを引き出せる場があればいいな」との思いから 2009 年に設立。

子どもたちの力を信じて

家 庭の経済事情で、塾や進学を諦めていた子どもたちに、「どこか行ける所で、行きたいところを探してみよう！自分の力でやってみよう！」から始めていきました。根本的な理念としては、「学力はお金で買うものではない。お金を積んで誰かに何かしてもらって力をつけるようなものは学力ではない。自分で目的意識・問題意識をもって取り組んで行く。」ことを伝えています。

子どもは影絵

影 絵で、シルエットが丸だったら、球か円のどれかと思いますが、立体的な円すいとか、見る角度では三角形にも見えます。それと一緒に子どもたちも、私たちが見ている現象は、ほんのひとつの情報にしか過ぎません。影絵と一緒に、形態はどうなるのか？材質は？色は？などまだわからない状態です。でも私たちは見ているものでしか判断しないので間違った判断をしてしまう。正しく知るという事はどれだけ難しいか。だからこそ会話・対話が重要になってきます。



受講者の感想

子 どもの気持ちに寄り添う／色んな角度から子どもを見て接することで安心するし居場所が生まれる／違いを尊重することも大切 など。

講師：木村素子さん／プロフィール：NPO 法人学習支援 VAPAUS(ヴァパウス)代表／演題：「私はどうする？あなたはどうする？」～子どもと共に生きる社会の中で～／10月29日(月)／人権交流センターにて



スポーツのPRIDE

スポーツの連帯・フェアプレーの精神を学ぶ中で、スポーツが人権と深く関わっていることに気づき、一人ひとりの人権意識を高めることをねらいとして全3回を実施しました。

えっ！スポーツと人権？ スポーツのPRIDE？

ちょっと気になるなあという方にも気軽にご参加していただくために「スポーツのPRIDE」は、各回とも《講義》&《体験、意見交流》の形式でみなさんと一緒に作りあげていく講座にしました。



■《講義》では、スポーツは「ひと」・「社会」をつなぐものでもあり、「スポーツと人権」の関わりについて考えるきっかけとなりました。■《体験・意見交流》では、「スポーツが持つチカラを知った」「スポーツにも様々な人権との関わりがあると気づいた」「障がい者スポーツを知ってもらえるため何ができるのか」等の意見が出されました。■参加者のスポーツと人権に対する意識の高まりにつながりました。

第1回 「選手としてのPRIDE, 格闘家としてのPRIDE」～するスポーツを通じて学んだこと～

〔講師〕福山大学経済学部経済学科助教/元プロ総合格闘家 ^{なかむら かずひろ} 中村 和裕さん

◆中村さんのスポーツ体験談（柔道・総合格闘技）

10歳で柔道を始め、中学時代の友との出会いで柔道に夢中になり、勝つ喜びが最高の楽しみとなる。以後柔道漬けの毎日となる。大学時代にスランプに陥るが監督の言葉で再起する。実業団でも活躍するが、オリンピックへの力の限界を感じ、格闘家へ転身し活躍する。そして引退。

現役時代の映像を交えながら、現在は経験を活かして支える側としてスポーツに関わる中村さんにスポーツの魅力やスポーツから学んだことについてお話していただきました。



◆“スポーツの起こり”と“スポーツと社会の情勢”

- ・武術は殺傷術として生まれるが、戦のない江戸時代には精神面を重視する武士道に変わる。
- ・明治時代には、西洋文化と共にスポーツが入る。軍国主義のもと指令を守る、身体を鍛える目的で体育教育が盛んになる。
- ・現在は、スポーツマンシップにのっとっているが、勝利至上主義や商業主義の傾向がある。
- ・スポーツ界でのパワー・ハラメント、暴力、体罰などの問題もオリンピックやSNS等の影響もあり表面化し問題視されている。社会情勢によりスポーツの在り方も変化している。

◆スポーツマンシップとは・・・自ら考え他者を尊重し、勇気を持って誠実に行動する精神のこと。スポーツは、スポーツマンシップを育てる「教育の場」である。



◆意見交流会◆

- ・スポーツの意義について考えることができた。
- ・スポーツに対する考えが社会の情勢により変化している。
- ・オリンピックに向け、スポーツの盛り上がりと共に平和的な理解の必要性を感じる。
- ・スポーツも武道も心を育てるもの。人権に共通するものがある。



第2回 「障がい者スポーツを知る」～ 車いすバスケットボール体験と交流 ～

〔講師〕車いすバスケットボールチーム 福山CLIPPERS (クリッパーズ) のみなさん/福山市障害者体育センター職員

◆障害者体育センターの紹介をしました◆

- ・障がいのある人もない人も共にささえ合いながらスポーツを行うことを目的に1977年に開所。
- ・車いすバスケットボール、吹矢、サウンドテーブルテニスなどの障がい者スポーツが行われています。
- ・トイレは、利用者の意見から手すりの位置を変えるなど、さまざまな工夫がされていました。
- ・障がい者スポーツを支援するボランティアを随時募集しています。

問い合わせ先 福山市障害者体育センター TEL/FAX (084)-931-1833 まで

◆体験！車いすバスケットボール◆

車いすバスケットボールは、一般のバスケットボールのルールとほぼ同じです。選手それぞれに、障がいの程度により持ち点（1.0～4.5点）があり、プレイする5人の選手の持ち点の合計が14点以内と決められています。この範囲であれば、障がいの程度に関わらず競技することが可能になります。

福山クリッパーズは1981年結成。『楽しくなきゃ車いすバスケットじゃない!!』を合言葉に活動中。



車いすの基本操作練習中 試合も体験！盛りあがりました

◆意見交流会◆

◎福山クリッパーズのメンバーから、車いすバスケットボールとの出会いや思いを話していただきました。

- ・現地へ行き、体験することでわかることがある。
- ・スポーツを通じて、障がいのある方と自然に楽しく接することができた。

第3回 「スペシャルオリンピックスのPRIDE」～ 各障がい者スポーツの理念の違いと存在意義～

〔講師〕福山大学経済学部経済学科助教/元プロ総合格闘家 ^{なかむら かずひろ} 中村 和裕さん

◆障がい者のスポーツ環境は？

- ・障がい者のスポーツ環境は十分ではない。障がい者専用（優先）のスポーツ施設も114施設と少ないのが現状です。
- ・特別支援学校ではスポーツをする機会はあるが、卒業後のスポーツ環境は施設、指導者なども含め整っていない。
- ・精神障がい者や知的障がい者の運動療法に柔道を導入している所もある。日常生活の機能を高めることやみんなを称賛することなどは、スペシャルオリンピックスの理念と通ずるものがある。



◆スペシャルオリンピックスって？

- ・スペシャルオリンピックスは、知的障がいのある人たちに、さまざまなスポーツトレーニングとその成果を発表する場である競技会を提供する国際スポーツ組織です。
- ・パラリンピック（身体障がい者・知的障がい者対象）やデフリンピック（聴覚障がい者対象）のように記録重視ではなく、がんばったすべてのアスリートを称賛し、日常的継続的なスポーツ活動を通じて、自己を成長させることを重視しています。



◆意見交流会◆

- ・スペシャルオリンピックスという言葉は初めて聞き、福山には支部がないと知った。福山にも広がれば良いと思う。
- ・スポーツを通して知り合いを増やし、つながりを強め、一人でも多くの子どもたちが親亡き後も生きていける地域づくりが大切だと思う。

「人権文化を考える～幸せを運ぶ人形たち～」

講師：辻本 一英さん（芝原生活文化研究所代表）

あわでこはこ ほぞんかい
人形実演：阿波木偶箱まわし保存会

2018年12月9日、ふくやま人権交流センターで開催された「ふくやま人権・平和フェスタ」において、ふくやま人権・平和フェスタ実行委員会とふくやま人権大学合同による講演会を開催しました。講師に辻本一英さんをお招きし、阿波木偶箱まわし保存会による人形実演を交えながら、箱まわしと人権問題の歴史や関係性、現状についてお話しいただきました。

箱回しは、戦前、厳しい生活を強いられていた人々に「幸せを運ぶ」として親しまれていました。毎年新年には「家内安全・商売繁盛・無病息災」などをお祝いし、人々の家をまわり、新しい年を迎えた人々に明るい展望と生きる勇気を与え、人々は箱まわしを見ることで、喜びを実感していたそうです。しかし、戦争や差別によって廃業に追い込まれ、環境・科学技術の変化により人々の労働環境が変化していき、後継者不足になり、箱回しという文化が廃れていきました。講師の辻本さんたち芝原生活文化研究所のみなさんは、箱まわしの歴史を研究・調査をしており、芸能と人権の深いかかわりや日本の伝統芸能を次世代に伝承するため講演活動を行っています。

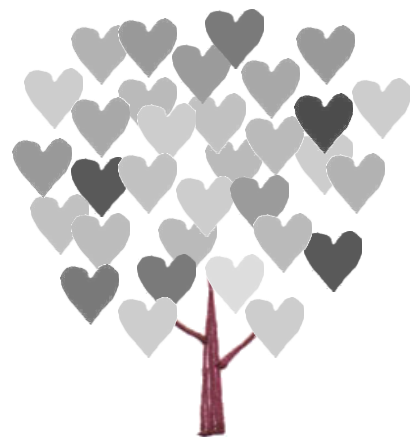
参加者からは、「人権を考える上での優れた芸能だと感じた。」「お話の合間に人形実演があったので楽しみながら芸能と人権について学ぶことができた。」など感想がありました。

ふくやま人権・平和フェスタ実行委員会と合同で講演会を実施することにより、幅広い参加者とともに共通認識をもち人権問題について学習することができました。

あわでこはこ ほぞんかい 阿波木偶箱まわし保存会

阿波木偶箱まわし保存会は、阿波木偶「三番叟（さんばそう）まわし」や街角で人形芝居を演じた「箱廻し」をはじめ、徳島県独特の祝福芸や門付け芸等の無形民俗文化財調査研究を目的として1995年に発足。東みよし町の「三番叟まわし」芸人に弟子入りし正月の門付けに3年間同行して技術を習得。2002年から師匠の門付け先を受け継ぎ徳島県内で門付けを行っている（2018年現在1000軒）。また、「三番叟まわし」「箱廻し」「えびすまわし」「大黒まわし」等の調査・伝承活動にとりくみながら、国内外で講演・公演を行う。

（芝原生活文化研究所・阿波木偶箱まわし保存会ホームページより）



「ふくやま人権大学2019」もお楽しみに！！

研究講座「1UPゼミ」

この講座は、人権大学受講者を対象に2017年度から始まった講座です。

2018年度も引き続き、次の2つのことを目的に実施しました。

- ① 人権について継続して学習し、話合う場を設ける
- ② 学習するだけでなく、行動につなげる

各回のテーマは、参加者の希望から決定し、みんなで持ち寄った資料をもとに話し合いながら研究をしました。



第3回

研究テーマ「パラリンピックと人権」



第3回は参加者から要望のあった「パラリンピックと人権」をテーマに、オリンピックに対してのパラリンピックへの関心度の低さなどについて意見交換を行いました。また、講座の後半では「スポーツと人権」をテーマにスポーツの中に生じる男女差別や障がい者差別についても意見交換をしました。日本でのオリンピック・パラリンピックの開催へ向けてさまざまな法整備が進んでいる

現在、法の周知で終わることなく、差別の実態を知り啓発することの重要性について話し合いました。参加者からは、「人権感覚を知識として学ぶのではなく、認識や意識が変わるような学習を人権大学で継続していきたい。」など積極的な意見がありました。

第4回

研究テーマ「福島差別」

第4回は研究テーマを「福島差別」とし、東日本大震災発生に係る事例を基に学習しました。さまざまな事例があるなかで、事実を知り学習できる場が少ないことが課題として挙がりました。そんな中、容易に情報を得ることができるインターネットから、誤った情報を得てしまい、誤った情報が差別を生み、風評被害などを拡大させているという意見がありました。これは差別が起こる共通の問題であるため、正しい知識を知ることが、さまざまな差別をなくしていく第一歩であるという結論になりました。

講座の最後には、人権関係講座のお知らせや、参加者が取り組んでいる活動の紹介を行いました。



第5回

研究テーマ 「寝た子はネットで起こされる」 「人権啓発リーフレット 2018」

第5回からは、参加者から要望があったテーマに加え、人権啓発リーフレットの活用の研究をはじめました。今回は2018年度に作成された人権啓発リーフレット「わたしから始める～発見！暮らしの中の人権～」を使い、障がい者の人権についてグループワークを行いました。後半では、「寝た子はネットで起こされる」をテーマに意見交換を行いました。情報化が進んだ現代、情報を誰でもすぐに手に入れることができ、知識のない人がインターネットなどを見て「～らしい」情報が確信に変えられ、根拠のない情報が正論になってしまう状況がある事を全員で確認しました。



第6回

研究テーマ 「人権啓発リーフレット 2018」 「沖縄差別」

第6回は、参加者から要望のあった「沖縄差別」と、前回に引き続き2018年度に作成された人権啓発リーフレット「わたしから始める～



発見！暮らしの中の人権～」を使い、LGBTについてグループワークを行いました。話し合いの中では「知らないから偏見を持つ」「正しく知り自分のこととして捉えられるようになればいいと思う」「アライ（LGBT理解者）が増えてほしい」など意見が出ました。

また、後半では「沖縄差別」をテーマに沖縄差別が生まれる背景について考え、意見交換をしました。

研究講座「1UPゼミ」は今後も継続して実施していきます。

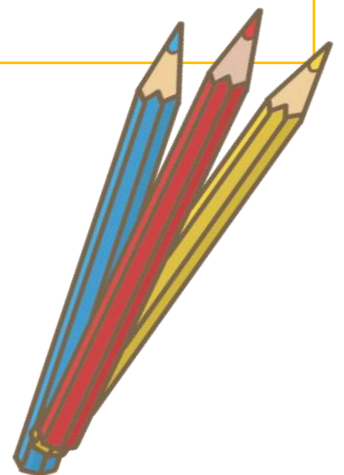
講座情報はホームページに掲載しています。検索エンジン「福山市 ふくやま 人権大学」で検索ください。



福山市 ふくやま 人権大学

検索

ふくやま 人権大学 HP



2019 年（令和元年）10 月発行

【問合せ先】

福山市市民局まちづくり推進部

人権・生涯学習課

TEL 084-928-1243